

湖西市公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、静岡県から下記の都市計画に係る同法第 14 条第 1 項の図書の写しの送付を受けたので、同法第 20 条第 2 項の規定により、これを公衆の縦覧に供するため、次のとおり公告する。

令和 8 年 3 月 31 日

湖西市長 田内 浩之



- 1 都市計画の種類
湖西都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 縦覧場所
湖西市役所都市整備部都市政策課